平成 31 年(2019 年)3月 29 日
平成 30 年度第4回介護保険運営協議会
【 資 料 10 】

第７期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について

第７期介護保険事業計画における介護保険施設・事業所の計画数

・認知症対応型共同生活介護事業所（新設・既存事業所の増床）　80床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３事業所
・小規模多機能型居宅介護事業所
　看護小規模多機能型居宅介護事業所　６事業所
・認知症対応型通所介護事業所　１事業所

2019年度・2020年度の地域密着型サービス事業所の整備

１　2019年度の整備

2018年度に選定された法人が以下の事業所の整備を行う。

（１）認知症対応型共同生活介護事業所　１事業所（18床）
（２）小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所

２　2020年度の整備

2019年度に募集・選定を行い、2020年度に選定された法人が整備を行う。

（１）募集数

（新規開設分）

ア　認知症対応型共同生活介護事業所（新規）　３事業所（54床）
イ　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３事業所
ウ　小規模多機能型居宅介護事業所
　看護小規模多機能型居宅介護事業所　６事業所　※
エ　認知症対応型通所介護事業所　１事業所

※第７期計画策定中にすでに選定された田浦圏域の小規模多機能が取り下げられたため

（既存事業所増床分）

認知症対応型共同生活介護事業所（増床）　８床

（２）募集の周知

（新規開設分）

上記ア～エの事業所について、2020年度に補助金を活用（※）して整備を希望する事業者に対し、３月25日に募集説明会を開催した。

※アの認知症対応型共同生活介護事業所については、補助金を活用しない整備の場合でも、総量規制のため、応募し、選定される必要がある。

（既存事業所増床分）

今後、既存事業所に増床希望の照会を行い、応募多数の場合は、抽選等で調整する予定。

（３）今後の流れ（予定）

（新規開設分）

ア　希望する事業者は、2019年９月30日までに介護保険課へ関係書類を提出

イ　2019年12月中に審査会で選定し、介護保険運営協議会にて意見聴取

ウ　2020年４月に県へ補助金申請

エ　県交付決定後、入札等を経て工事着工

オ　2020年度中に竣工

カ　新規指定前に介護保険運営協議会にて意見聴取

キ　開設

（既存事業所増床分）

ア　希望する事業者は、2019年９月30日までに介護保険課へ関係書類を提出

イ　応募多数の場合は、公開抽選等にて選考

ウ　2020年４月に県へ補助金申請

エ　県交付決定後、入札等を経て工事着工

オ　2020年度中に竣工

カ　開設